

エネルギーのふるさと



とまり



平成30年度 泊消防団総合演習 〈平成30年5月20日〉

2018
平成30年
6月
No.682

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成30年度泊消防団総合演習
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 児童手当制度のご案内
- ◆ 児童扶養手当・特別児童扶養手当について
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 泊小学校1年生☆ピッカピカの夢☆
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

平成30年度



泊消防団消防総合演習

～安全で安心して暮らせるために～ 5月20日(日)



日頃の訓練成果と村内消防団の連携等確認を目的とした総合演習が山村広場で開催され、消防団員あわせて約43名が参加しました。

統監の牧野村長による観閲、小隊訓練、ポンプ操法訓練、玉川下流茅沼市街地での放水訓練、分列行進が行われ、来賓や訓練を見学に来た村民に日頃の成果を披露しました。

その後、山村広場で辞令交付、統監訓辞講評、来賓祝辞と続き工藤団長が団員を代表して答辞を述べ、最後に万歳を三唱して演習は終了となりました。

サイレンの警笛や火災箇所の連絡、一斉放水など本番さながらの訓練で、消防団員は緊張した面持ちで、自分の役割を見事にこなしていました。

辞令交付



昇格

(平成30年4月1日発令)

団本部 副団長 井上 英美

第1分団 分団長 三浦 孝

第1分団 班長 瀬川 翼

(平成30年5月1日発令)

第5分団 部長 妹川 達也

第2分団 班長 富士池 徹

第5分団 班長 松館 禎治

任用

(平成30年5月1日発令)

第2分団 団員 能登谷 椎那

第2分団 団員 増川 友章

第3分団 団員 山本 将志

第3分団 団員 阿部 龍矢



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ ジェネリック医薬品の利用と適正受診について ～

■ ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口で「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は泊村役場 住民生活課 保険係までお問い合わせください。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

■ 病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

献血にご協力をお願いします

とき **6月29日(金)**

時 間	場 所
14:00～14:30	泊村福祉センター前
15:00～16:30	泊 村 役 場 前

※北海道赤十字血液センターより、村内の献血者数が減少していることから、昨年より場所と時間を上記のとおりとさせていただきます。皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ひとりでも多くの方のご協力をお願いいたします。

採血対象年齢 16歳～69歳 200ml
18歳～69歳 400ml

但し、65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血されたことがある方に限ります。



お問い合わせ先

泊村献血推進協議会・泊村役場 保健福祉課
電話 75-2134

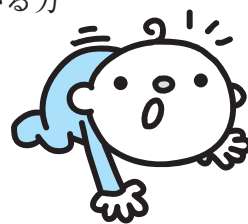
児童手当制度のご案内

<支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

<支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

<支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

<支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

はじめに行うこと

<認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

<認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）
- ③個人番号（マイナンバー）がわかる書類

続けて手当を受けるには？

<現況届（毎年6月に提出）>

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

<現況届に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）…変更がなければ必要ありません。

次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

児童扶養手当について

<児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

<支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合
全部支給：月額 42,500円 一部支給：月額 42,490円～10,030円
- 子ども2人以上の加算額
2人目：5,020円～10,030円、3人目以降は1人につき：3,010円～6,010円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

特別児童扶養手当について

<特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

<支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

<手当額（月額）とは？>

1級：51,700円 2級：34,430円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳（ゆうちょ銀行以外）を持参して下さい。

<所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課 福祉係 電話 75-2134

弾道ミサイル攻撃を受けたとき 明暗を分けるのは避難行動

弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。爆風や破片などから身を守るため、状況に応じた避難行動をとることが大切です！



※イメージ

屋外にいる場合

爆風や破片などを避ける



もしも、近くに建物がない場合は



屋内にいる場合

爆風で割れた窓ガラスなどを避ける



よくあるご意見と回答

Q1 Jアラートが流れた後に避難を始めても手遅れでしょう？

A. 避難行動にかけられる時間は限られたものですが、それでも、近くの建物の中や地下へ避難する、物陰に身を隠すなど、わずかな時間でもできることはあります。

Q3 地面に伏せる、頭部を守る……。それで、ミサイル攻撃から身を守れるとは思えません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、避難行動をとらない場合と比べれば被害を軽減できる可能性を高めることができます。

Q2 近所には、丈夫な建物も地下もなく、避難できるところがありません

A. 横(水平)方向に広がる爆風や飛散する破片等に対して身体の衝突面を極力減らすことが重要なので、木造住宅へ避難するだけでも、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性が高まります。

Q4 避難したところで、弾道ミサイルが直撃したら何をやっても無意味では？

A. 弾道ミサイルによる被害の程度は、その威力などによりさまざまであり一概には言えませんが、地下への避難などの適切な避難行動をとることで、避難行動をとらない場合と比べて被害を軽減できる可能性を高めることができます。

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトへ
内閣官房

国民保護

検索

2018.4 作成

日本海 ニュウ元気村 トピックス

4/19

平成30年度 寿大学開講式

平成30年度寿大学開講式が、泊村公民館で行われました。

寿大学は、村内在住者で65歳以上の方を対象に、進んで学ぶ総合大学として、「いつでも」「だれでも」「どこでも」を合言葉に毎年開講されています。

式典では、参加者全員による村民憲章の朗読に始まり、寿大学長の森教育長の式辞、来賓の牧野村長からの祝辞があり、終わりに『北国の春』を合唱して閉会となりました。

この後、映画会が行われました。

平成30年度 主な行事予定表

4月	開講式	泊村公民館
5月	修学旅行	小樽
10月	泊小学校一日入学	泊小学校
2月	学習会	村内
3月	修了式	泊村公民館

楽しい学習講座を提供し、皆さんの交流の場、親睦の場、そして学習の場として毎年開設しておりますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。



4/22

防火宣伝パレード

これからの乾燥期に先がけ、村内全域を泊消防団消防車両が防火広報を行いながら巡回し、また女性防火クラブのみなさんは、小学生以下の子供たちのいるご家庭に、防火広報用品を配布して“火の用心”と“火遊び防止”を呼びかけました。



4/27

とまり保育所 すもう大会

とまり保育所遊戯室で、すもう大会が開催されました。「ハッケヨイ、のこった！」の掛け声をスタートに、お互いの力をぶつけました。みんな勝っても負けてもさわやかな笑顔でした。自然と仲間を真剣に応援する姿もみられ、みんな元気に成長しているなと感じました。



5/9

泊中学校 修学旅行出発式

泊中学校前で父母や先生に見送られながら、3年生が各班分かれてそれぞれのテーマを持ち、3泊4日の日程で修学旅行に出発しました。

キザニアにて職業体験、浅草寺の見学、元祖食品サンプル屋にて制作体験、自主研修、スカイツリーの見学など、たくさんの発見と思い出に残る旅になったことでしょう。



5/18

とまり保育所 みんなでじゃがいも植え

とまり保育所の児童が保育所横の畑で、じゃがいもを植えました。先生に教えてもらいながら、一つひとつ丁寧に間隔を付けながら植え付け、グループごとに名前の書いたプレートを差し込みました。秋には、いも掘りが行われ、大きく育ったじゃがいもを収穫します。今から秋が楽しみです。



泊小学校1年生 ☆ピッカピカの夢☆

入学して1週間が経ち、学校生活に慣れ始めた泊小学校新1年生に、4つの質問をしました。みんな大きな声で元気よく発表してくれました。楽しく充実した学校生活が送れるように勉強や運動をクラスメイトと仲良く頑張ってください。



おなまえ

- ①好きな勉強・好きな食べ物
- ②大きくなったらなりたいもの
- ③小学校で楽しみなこと



あおき ゆうわくん

- ①こくご・ハンバーグ
- ②足が早くなりたい
- ③プール学習



うたか かずねさん

- ①体育
- ②ケーキ屋さん
- ③スケート学習



かのう けいしんくん

- ①カレー
- ②学校の先生
- ③スキー学習



くどう やまとくん

- ①国語
- ②警察官
- ③浜遊び



さいた りおなさん

- ①国語
- ②きたろう
- ③スケート学習



さとう ゆあさん

- ①音楽・グラタン
- ②アイドル
- ③スケート学習



たかおか あのんさん

- ①音楽
- ②強くなりたい
- ③スケート学習



たかはし なつめさん

- ①体育
- ②獣医
- ③浜遊び



つちはし たいようくん

- ①ポテト
- ②電車の運転手
- ③理科



もり たいがくん

- ①国語・ポテト
- ②足が早くなりたい
- ③スキー学習



鯉御殿とまりの展示物

武井家客殿の特徴

鯉御殿とまり館長 森 公一

大正五年（1916年）に建てられたという武井家の客殿は明石瓦で屋根を葺いた豪華な和装建築です。客殿というように母屋から離れた建築物で客をもてなしたり、祝儀事（結婚式など）を行う和室造りの建物です。

和室は四室あり、十五畳二室、十二畳二室で、合計五十四畳になります。天井の高さは約十一尺（3,294mm）。違棚と付書院床の間側の庭に面した十五畳の部屋と違棚付床の間側の港に面した十二畳の部屋の天井は白っぽい柱目と赤黒っぽい板目が交互に張り合わせてあります。古くなっていますが、なかなかお洒落な天井です。他の二室は柱目です。全室竿縁（さおぶち）天井になっております。

港に面した十二畳の部屋の違棚付床の間の床柱や床框（とこかまち）は椰子の木の種類であるピンロウジュを使用しております。ピンロウジュは現在ワシントン条約で希少生物として保護の対象となり商業取引禁止になっております。現在全く手に入らない材です。当時としても高価な材でした。その材を惜しげもなく欄間の縁取りや付書院の上框や同じく付書院の欄間の縁取りに使っております。付書院の欄間は「麻の葉尽くし」の模様で、壊すと二度と再生が出来ない程の細工と言われております。

部屋を飾る欄間は近江八景図と高砂の図が彫られており、金沢方面の職人の手に寄るものと言われております。図を囲む縁には井型、菱型、入合わせ型、と色々ありますが、ここでは鳥居形です。神社や神社関係の建物で使われる珍しい型です。この欄間を挟んで上下二段に長押（ながし）が裝飾されております。この長押の使い方は大変珍しい意匠で、他に例の無いものだと思われま

庭に面した十五畳の部屋の付書院床の間の床柱や框は黒檀で、これだけの大きさの床柱は現在では手に入りません。違棚の支柱には十五畳二室を仕切る襖（ふすま）と十二畳二室を仕切る襖は金散しで、後者のものは雲間の図になっております。取手は前者が御所車、後者が桐菊の図。十五畳と十二畳の室を仕切るそれぞれの襖は「葛布（くずふ）」で、取手は楕円の中に菊の図。室を囲む廊下は檜（けやき）材で埋め木細工があちこちに施され、廊下から庭への庇（ひさし）型天井は化粧屋根裏天井です。これは京都の和室造りなどで見られる数寄屋造りの作法です。数寄屋造りとは茶室などに見られる簡素な和室造りのことを言います。簡素なだけに難しい造りだと言われております。

ここで結婚式をすると相当豪勢な感じがしたことでしょう。

この様に手の込んだ、しかも豪華な和室作りの建物は小樽の青山別邸と比較しても遜色を取りません。武井家客殿は泊村が誇る、代々伝えてゆくべき遺産です。皆様大切に保存して下さい。



化粧屋根裏天井



裝飾用二段長押

人権擁護特設相談所が開設されます

人権擁護委員法の施行日である6月1日「人権擁護委員の日」。制度の周知と人権擁護思想の一層の普及高騰を図るため、6月初旬、全国一斉に特設相談所を開設します。

我が国でも不当な差別、信条、性別、障害などの人権侵害が今なお存在し、国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会の変化に伴って、人権の新たな課題も生じてきています。

家庭や職場、地域社会など様々な場面で、普段から人権とは何かということを一人心が考え、人権尊重の意識を高めることが強く求められています。

現在、町から推薦され、法務大臣が委嘱した2人の人権擁護委員が各種相談に応じています。

◎人権擁護特設相談日程

1. 相談実施日：6月8日（金）
2. 相談場所：午後1時から午後3時まで（2時間）
3. 相談場所：泊村公民館 会議室

<お問い合わせ先 泊村役場 総務課 電話：75-2021>

使用期限切れ安定ヨウ素剤の回収について

使用期限切れの安定ヨウ素剤（期限：平成30年3月、オレンジ色の封筒）をお持ちの方は、役場企画振興課までご連絡下さい。

直接、企画振興課窓口までお持ちいただいてもかまいませんので、よろしくお願い致します。



<お問い合わせ先 泊村役場 企画振興課 電話：75-2877>

安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくことになりますので、ご了承ください。



泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



まだ最高裁がある？

裁判を扱ったドラマなどで、裁判に負けてしまった登場人物が、「最高裁まで戦う」「まだ最高裁がある」等と述べる場面を見ることがあります。

日本は三審制を採用していますので、一般的に、地方裁判所が第1審の場合、地方裁判所→高等裁判所→最高裁判所の順で審理を受けることができると言われています。

しかし、全ての事件について最高裁判所で審理を受けることができるのでしょうか。

最高裁判所は日本に1つしかなく、最高裁判事も15人しかいません。ですので、全ての事件について最高裁判所への上告を認めてしまうと、最高裁に膨大な事件が寄せられ、パンクしてしまいます。

そこで、現在の法律では、判決に憲法違反がある場合、その他手続に重大な誤りがある場合、判例違反や、法律解釈について重要な争点を含む場合などにしか、上告の機会は与えられていません（地方裁判所が第1審の民事事件の場合）。

例えば、貸したお金を返して欲しいという裁判で、高等裁判所が「お金を貸した事実は認められない」と判断したとき、その判断が誤っているとして最高裁に判断を仰ぐことはできるのでしょうか。

残念ながら、ほとんどの場合、たとえ上告したとしても、「適法な上告理由に当たらない」等と書かれた簡単な決定文が送られてくるだけです。

また、高等裁判所の審理についても、第1審の事実認定を覆すことは簡単ではありません。

一般に「三審制」と呼ばれていても、全ての事件について3回の審理を受ける機会が保障されているわけではないのです。

裁判は、第1審が勝負と言っても過言ではありません。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 電話：0136-21-6228

「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

ニュースなどで「エルニーニョ現象」や「ラニーニャ現象」という言葉を耳にしたことがあると思います。南米ペルー西方海域の海面水温が、平年より高い状態が1年程度続く場合は「エルニーニョ現象」、逆に低い場合は「ラニーニャ現象」と呼ばれ、日本の天候に影響を与えることから、気象庁では3か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きている時は、赤道沿いの東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移ります。反対にラニーニャ現象の場合は東から吹く風が強くなり、フィリピン付近でいつもより積乱雲が発生しやすくなります。

この変化に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さも変わります。夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が発生すると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすい傾向があります。

最近では2017年秋にラニーニャ現象が発生しましたが、2018年春の間には終息するとみられています。今年の夏はどちらも発生しない平常の状態となる可能性が高いでしょう。これからの天候については、毎週木曜日に発表する最新の1か月予報等をご覧ください。



図 エルニーニョ現象、ラニーニャ現象が日本の天候に及ぼす影響

<お問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

受講生募集のお知らせ

◆職業講習「刈払機取扱作業安全衛生教育」

日 程 6月26日(火)
 時 間 8:30~16:30 (8時までに受け付け)
 受講料 12,000円
 定 員 20名
 対象者 刈払機を使用する業務に従事する方
 募集期間 6月15日(金) 17時まで
 委託先 コマツ教習所(株)北海道センタ
 申込方法 申込締切期日までに申込書に写真と運転免許証の写しを添付して提出

◆職業講習「介護福祉士実務者研修」

日 程 〈介護過程Ⅲ〉
 10月14日(日)、21日(日)、28日(日)
 11月3日(土)、4日(日)
 時間 9:30~18:00
 〈医療的ケア〉
 Aクラス 11月10日(土)、11日(日)
 Bクラス 11月12日(月)、13日(火)
 時間 9:30~16:30
 ※上記以外に事前自宅学習が約2か月あります。
 受講料 保有する資格によって受講料が異なりますのでお問い合わせください。
 定 員 16名(先着順)
 対象者 実務者研修の資格を取得したい方、介護福祉士を目指している方
 募集期間 7月31日(火) 17時まで
 委託先 三幸福祉カレッジ
 申込方法 申込締切期日までに申込書をセンター窓口へ提出してください。
 備 考 無料説明会の開催
 6月5日(火) ①11時から ②13時から
 7月4日(水) ①11時から ②13時から

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
 岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
2. 申込受付期間
(1)インターネット
6月18日(月)~6月27日(水)
申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
(2)インターネット申込みができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。
※人事院北海道事務局
〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
電話 011-241-1248
3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】
9月2日(日)
4. 第1次試験合格者発表日
10月4日(木)
5. 第2次試験【人物試験、身体検査】
10月10日(水)~10月19日(金)のうち指定する日
6. 最終合格者発表日
11月13日(火)

詳細・お問い合わせ

- ・札幌国税局人事第2課採用担当
電話 011-231-5011 内線2315
- ・倶知安税務署(総務課)

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、平成31年4月期採用の学生を募集します。

◇待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

◇受験資格

海上保安大学校	平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。
海上保安学校	平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

◇試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日		6月13日(水)	
受付期間	インターネット	8月23日(木)~9月3日(月)	7月17日(火)~7月26日(木)
	郵送・持参	8月23日(木)~8月27日(月)	7月17日(火)~7月19日(木)
1次試験		10月27日(土)・10月28日(日)	9月23日(日)

◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記ホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

申込・お問い合わせ

・小樽海上保安部管理課 電話 0134-27-6118

年金相談所開設日程

■6月26日(火)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 電話 0134-65-5002

不燃(粗大含む)ごみの自己搬入受入停止日



■自己搬入受入停止日 6月25日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 電話 62-6251

6月 泊村分別収集日程表

日	月	火	水	木	金	土
5/27	5/28 燃やせるごみ	5/29	5/30 燃やせないごみ	5/31 資源ごみ	1 燃やせるごみ	2
3	4 燃やせるごみ	5	6 燃やせないごみ	7 資源ごみ	8 燃やせるごみ	9
10	11 燃やせるごみ	12	13 燃やせないごみ	14 資源ごみ	15 燃やせるごみ	16
17	18 燃やせるごみ	19	20 燃やせないごみ	21 資源ごみ	22 燃やせるごみ	23
24	25 燃やせるごみ	26	27 燃やせないごみ	28 資源ごみ	29 燃やせるごみ	30
7/1	7/2 燃やせるごみ	7/3	7/4 燃やせないごみ	7/5 資源ごみ	7/6 燃やせるごみ	7/7

6月のごみの収集日は、上記の通りとなっています。お忘れのないようにご確認ください。

障害年金無料相談会お知らせ

インターネット環境のない方、遠方の事務所等に相談に行く機会を確保することが難しい方に相談の機会を作るため、障害年金無料相談会を開催いたします。

開催日 平成30年7月28日(土)
開催時間 午前10時から午後3時30分
開催場所 小樽市民センター1号会議室
相談料 無料
相談担当者 社会保険労務士 山内 俊英
 特定社会保険労務士 米澤 典子

お問い合わせ

・札幌障害年金サポートセンター
 電話 011-303-4864 (担当山内)

ご存知ですか?「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金(老齢基礎年金)に上乘せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金基金制度には、税制上の優遇処置があります。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

お問い合わせ

・北海道国民年金基金
 フリーダイヤル 0120-65-4192

6月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付 平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3 電話 62-8373



6月の救急当番医

診療時間
9時~17時まで



6月3日(日)	北内科クリニック	☎62-1457
10日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
17日(日)	万代クリニック	☎61-2133
24日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

6月3日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
10日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
17日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
24日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

6月の休日当番薬局

9時~17時まで



戸籍の窓

30年4月20日～30年5月19日

よろしくおねがいします

〔転入〕
 (照岸) 櫻井 進也さん 余市町
 (白別) 立居場 涉さん 熊本県

〔転出〕
 札幌市 1名
 共和町 1名



とまり木文芸

俳句・川柳

泊村 過去を回想 朝寝かな
 詐欺師言う バカな奴らが 多すぎる
 五月波 背鰭尾鰭の 深呼吸
 白い花 星にささげる 母の日や
 嶺班雪一斉に動くトラクター

短歌 (453)

近江谷乃婦 この年は南天の実も早やになく何処この地にて芽生えあらむや
 立花 孝子 青々とゆであがりし新ブキは一人居の卓に春の香りを
 赤坂明希子 亡夫植えし大木となる木達は五月の空に白のホツホツ

吉田智恵子

畑しごと五月の空と花片を背なに受けつつ一息つきぬ
 乃婦 水溜りを跨ぐ児跳ぶ児避ける児体操に行く雨上りの朝

無名女

天使にも魔女にもなりし幼児は変わらぬ日々彩りをくれし
 明希子 夕焼けの波かたまりて音もなく紫色の岩かげつづく

沙羅

夜桜に思いはせたる彼の人よ今は昔しか青春の時
 小春 古池に姿写して散る桜花変らねど変わる世の中

縁糸

ハ重さくらピンクに染めて咲きみらる澄みたる空に小鳥とびたつ
 与詩三 陽は照りて夕風はこぶ春風の香りの中に吾はたちずむ

三津木 淳

爛酒を熱いあついと口元をほころばせつつ夜更けてゆく
 荒木 十三 受験子となり真夜中の流星に願掛けしている来年こそは

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 を含む
世帯	910戸 +5戸	3戸	913戸
人口	1,661人 +3人	4人	1,665人
男	794人 +7人	2人	796人
女	867人 -4人	2人	869人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	人口
泊地区	284戸 ±0	568人	-3
盃地区	181戸 +1	320人	+1
茅沼地区	172戸 -1	331人	-1
老人ホーム	82戸 ±0	82人	±0
浜井地区	132戸 +4	230人	+3
堀株地区	59戸 +1	130人	+3
計	910戸 +5	1,661人	+3

[30. 4. 30 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
 展開
 デイ・ライト
 (昼間点灯)
 運動実施中!



再生紙を使用しています